

林業安全コラム

身につけた
基本動作が 身を守る
(林災防2019年度労働安全標語)

○令和元年の労働災害発生状況について

労働災害発生状況（速報）によると、1月から8月の林業の死亡災害は25人で、前年同期比6人（31.6%）増加しています。伐倒作業中の災害が多い傾向が続いています。

死亡災害発生状況（速報）

(令和元年9月9日現在)

業種	令和元年(1月～8月)		平成30年(1月～8月)		対30年比較	
	死亡者数(人)	構成比(%)	死亡者数(人)	構成比(%)	増減数(人)	増減率(%)
全産業	486	100.0	505	100.0	-19	-3.8
建設業	155	31.9	173	34.3	-18	-10.4
林業	25	5.1	19	3.8	6	31.6

資料：厚生労働省「令和元年における労働災害発生状況（速報）」

また、死傷災害は773人で、前年同期比41人（5.0%）減少しています。

傷災害発生状況（死亡災害及び休業4日以上の死傷災害）（速報）

(令和元年9月9日現在)

業種	令和元年(1月～8月)		平成30年(1月～8月)		対30年比較	
	死傷者数(人)	構成比(%)	死傷者数(人)	構成比(%)	増減数(人)	増減率(%)
全産業	69,029	100.0	71,253	100.0	-2,224	-3.1
建設業	8,464	12.3	8,669	12.2	-205	-2.4
林業	773	1.1	814	1.1	-41	-5.0

資料：厚生労働省「令和元年における労働災害発生状況（速報）」

関係各位におかれては、基本動作の励行、労働安全衛生規則や各種ガイドラインを遵守するなど、引き続き労働災害の撲滅に向けご協力をお願いします。

○林業労働安全に資する最新装置について

今回は、空調服についてご紹介します。空調服とは電動ファンにより風を強制的に作業服内に巡らせ、発汗の気化熱により冷却効果を発揮する作業着です。既にご存知で、購入されておられる方も多いかもかもしれません。先日、経営体で労働安全の取組のお話を伺ったところ、「以前、夏の暑さ対策として購入してみたが、作業員には重くて不人気」とのことでした。空調服は進歩しています。何よりもバッテリーが軽量化されています。また、これまでの外気を取り入れるだけではなく、専用のメッシュベストと保冷剤との組み合わせにより、酷暑環境でも空調服の効果を最大限発揮するようなアイテムも発売されています。また、空調のヘルメットや空調リュックなど様々な関連商品も販売されています。林業では使用できる環境は限定されると思いますが、まだまだ暑さ対策が必要です。林業経営体の経営層の皆様におかれては、従業員の熱中症対策としてご検討下さい。



空調服



空調ベスト



空調ヘルメット



空調リュック

※写真協力(株)エヌ・エス・ピー

林業死亡労働災害多発警報発令状況（林業・木材製造業労働災害防止協会発表）

・北海道（発令期間：R元. 5. 16～R元. 9. 30）・新潟（発令期間：R元. 8. 21～R元. 11. 30）

・一人親方の労災保険特別加入制度のしおりがありますので、加入をお考えの方は以下のURLをご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/rousai/040324-6.html>

・林退共制度は掛金の税法上や国や自治体等の補助などの優遇措置がありますので、林業現場で働く方々の加入のご協力をお願いします。

・労働安全指導者による安全診断が費用負担なしに受診できます。

（お問い合わせ：全国素材生産業協同組合連合会 林業労働安全推進対策事務局

TEL:070-6437-1562 FAX:03-5802-3298 E-mail:motojima@zousei-sosei.org

林野庁
林業労働対策室
労働安全衛生班
TEL:03-3502-1629